

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

【会社名】 株式会社 トリドールホールディングス

【英訳名】 TORIDOLL Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

【電話番号】 03 (4221) 8900 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長 兼 財務部長 山口 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

【電話番号】 03 (4221) 8900 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長 兼 財務部長 山口 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	140,866 (48,897)	172,342 (59,740)	188,320
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	8,289	11,103	7,726
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	4,606 (188)	6,563 (1,965)	3,827
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	9,728	10,998	8,511
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	70,727	77,613	69,566
資産合計 (百万円)	262,919	315,077	266,235
基本的1株当たり四半期(当期)利 益 (第3四半期連結会計期間) (円)	49.65 (1.04)	72.02 (21.44)	39.58
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	49.28	71.33	39.28
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.9	24.6	26.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	25,845	31,934	32,595
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,318	23,351	11,863
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,402	6,875	8,783
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	65,776	71,131	67,456

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(海外事業)

第2四半期連結会計期間において、The Fulham Shore Plc(2023年7月28日付でThe Fulham Shore Limitedに商号変更)の株式を取得したことにより、同社を連結子会社としております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4. 事業セグメント (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

連結業績

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～12月31日）における当社グループの経営環境は、前年同期と比較して人の移動量が大幅に増加し、客数も回復基調で推移しました。

このような環境において当社グループは、国内では訴求力の高い商品開発、店舗設計と来店動機の訴求に取り組みました。海外事業においては7月に子会社化した英国Fulham Shore社を第2四半期連結会計期間から連結しました。

これらの結果、本格讃岐うどん専門店の丸亀製麺、国内その他、海外事業の全セグメントで増収となり、売上収益は1,723億42百万円（前年同期比22.3%増）と、第3四半期連結累計期間で過去最高となりました。

国内外で原材料費、人件費、水道光熱費が増加したものの増収で吸収し、事業利益（注1）は118億11百万円（前年同期比89.9%増）と大幅な増益となり、こちらも第3四半期連結累計期間で過去最高となりました。

前年同期は新型コロナウイルス感染症に係る時短協力金などの政府補助金41億73百万円を計上しましたが、当第3四半期連結累計期間は12百万円に留まったことにより、その他の営業収益は前年同期比で40億52百万円減少したものの、事業利益の大幅増で概ね吸収しました。一方、その他の営業費用は、前年同期は一過性の中国事業整理費用12億35百万円を計上したため、前年同期比で17億19百万円減少しました。

これらの結果、営業利益（注2）は115億63百万円（前年同期比43.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は65億63百万円（前年同期比42.5%増）と大幅な増益となりました。

（単位：百万円）

	2023年3月期 第3四半期 実績	2024年3月期 第3四半期 実績	前年同期比	
			増減額	増減率
売上収益	140,866	172,342	+31,476	+22.3%
事業利益	6,221	11,811	+5,590	+89.9%
営業利益	8,069	11,563	+3,494	+43.3%
親会社の所有者に 帰属する四半期利益	4,606	6,563	+1,957	+42.5%

（注1）事業利益：売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費

（注2）営業利益：事業利益 - 減損損失 + その他の営業収益 - その他の営業費用

セグメント別業績

（単位：百万円）

売上収益	2023年3月期 第3四半期 実績	2024年3月期 第3四半期 実績	前年同期比	
			増減額	増減率
丸亀製麺	77,356	86,685	+9,329	+12.1%
国内その他	18,340	20,943	+2,602	+14.2%
海外事業	45,170	64,714	+19,545	+43.3%
連結	140,866	172,342	+31,476	+22.3%

(単位：百万円)

事業利益	2023年3月期 第3四半期 実績	2024年3月期 第3四半期 実績	前年同期比	
			増減額	増減率
丸亀製麺	9,267	13,834	+4,567	+49.3%
国内その他	2,327	3,713	+1,386	+59.6%
海外事業	1,508	3,161	+1,652	+109.5%
調整額(注3)	6,881	8,897	2,015	-
連結	6,221	11,811	+5,590	89.9%

(注3) 調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用です。

< 丸亀製麺 >

丸亀製麺セグメントにおいては、ブランド戦略と商品戦略をハイブリッド型で組み合わせ、オフライン(TVCM、店舗)とオンライン(デジタルマーケティング、SNS等)をマージして展開する統合マーケティングを前期から継続しています。当期からブランドコミュニケーション「うどん、あなたを驚かせたい」を開始し、麵職人(注4)の全店配置を目標に掲げて「本格的」「圧倒的にうどんがおいしい」イメージの強化を図っています。また当第3四半期における季節ごとのフェア商品については、2023年10月17日から「牛すき釜玉うどん」「旨辛まぜ釜玉うどん」の販売を開始し、合計で265万食を販売する大ヒットとなりました。12月5日からは「鴨ねぎうどん」と「肉重ね玉子あんかけうどん」の販売を開始し、12月末までにそれぞれ88万食、92万食を販売する好調な滑り出しとなりました。

また、テイクアウト専用商品「丸亀シェイクうどん」は、9月5日から投入した秋の新商品「ピリ辛肉そぼろぶっかけうどん」「凍らせレモンのおろしぶっかけうどん」「山菜おろしぶっかけうどん」も、うどんをシェイクする新体験とユニークな商品ラインナップで女性、若年層など新しい顧客層を開拓し、5月16日発売から約半年で合計500万食を販売しました。12月5日からは「丸亀シェイクうどん」の販売を一時休止し、同時に冬季限定の「丸亀うどん弁当」計12種類を投入しました。だしは温かい「かけだし」「玉子あんかけ」の2種と冷たい「ぶっかけだし」の計3種類と天ぷらの組み合わせで選んでいただけるラインナップを展開しました。

加えて、丸亀製麺立川店(東京都)に隣接した体験特化型施設「手づくり体験教室東京・立川」を11月21日に開業し、ご家族やご友人と共にいちから手づくりでものをつくる楽しさを提供する取り組みを開始しました。

これらの取り組みにより、売上収益は866億85百万円(前年同期比12.1%増)と第3四半期連結累計期間で過去最高となりました。原価、人件費、広告宣伝費も増加しましたが、増収で吸収し、事業利益も第3四半期連結累計期間で過去最高の138億34百万円(前年同期比49.3%増)と大幅な増益となりました。

(注4) 麵職人：理想的なうどんを作る専門人材で、丸亀製麺独自の人材育成システム

< 国内その他 >

国内その他セグメントには、「コナズ珈琲」、「ずんどう屋」、「肉のヤマ牛(注5)」、「晩杯屋」、「天ぷらまきの」、「とりどーる」、「豚屋とん一」、「長田本庄軒」等が含まれております。

豚骨ラーメンのずんどう屋は新店6店を含む80店舗を運営し、高収益性を維持しました。「いちばん近いハワイの食卓」をコンセプトとするコナズ珈琲は、2023年2月に実施した価格改定後も客数が前年同月比増で推移し、2023年12月14日にオープンした全国最大規模の新店「八千代台緑が丘店」も好調な滑り出しとなりました。

肉のヤマ牛は11月29日にオープンした「赤羽店」が同業態の初日として過去最高の日商を記録するなど、グローバルサロント(注6)型店舗におけるテイクアウト・デリバリーの売上比率が高水準で推移しました。

天ぷらまきのは季節の食材をメインにしたフェア定食や天ぷらを強化したほか、外国人観光客が増加するなどインバウンド需要の取り込みにも成功しました。豚屋とん一は11月14日に「松戸店」をオープンし、既存店売上も増加しました。

これらの結果、売上収益は第3四半期連結累計期間で過去最高の209億43百万円(前年同期比14.2%増)となり、事業利益も第3四半期連結累計期間で過去最高の37億13百万円(前年同期比59.6%増)と大幅な増益となりました。

(注5) 「肉のヤマキ商店」は2023年11月29日付で「肉のヤマ牛」に商号変更しました。

(注6) グローサロント：グローサリーとレストランを融合した業態

< 海外事業 >

スパイシーヌードル業態のTam Jaiは中国で7店、香港で5店、シンガポールで1店増加して計228店舗となり、増収となりました。Marugame Udonについては、台湾に8店出店し、人材教育が奏功して商品・サービスの品質が向上したことにより大幅な増収増益となりました。米国においても既存店の客数増加や新店2店が好調に推移したことなどにより増収増益となりました。英国でも増収による生産性の向上に取り組み、一定の成果を上げたものの、成長のための投資が先行している状態が続きました。

第2四半期から連結した英国Fulham Shore社や為替の影響もあり、売上収益は第3四半期連結累計期間で過去最高の647億14百万円（前年同期比43.3%増）と大幅な増収となりました。事業利益も31億61百万円（前年同期比109.5%増）と大幅な増益となりました。

(単位：店)

店舗数	丸亀製麺		国内その他		海外			連結	
	事業形態	直営	直営	FC等(注7)	計	直営(注8)	FC等(注7、8)		計
2023年3月末 店舗数		833	226	4	230	316	391	707	1,770
2024年3月期 第3四半期 出店		15	14	0	14	129	53	182	211
2024年3月期 第3四半期 閉店		8	3	0	3	13	20	33	44
2024年3月期 第3四半期末 店舗数		840	237	4	241	432	424	856	1,937

(注7) フランチャイズ、合併会社など直営以外の形態

(注8) 第2四半期から海外事業の店舗数にFulham Shore社を加算し、当第3四半期は直営の出店に96店、FCの出店に1店を加算

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ488億42百万円増加し、3,150億77百万円（前期末比18.3%増）となりました。これは主に無形資産及びのれん、使用権資産がそれぞれ前連結会計年度末に比べ170億61百万円、159億47百万円増加したことによるものです。

(負債・資本)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ405億4百万円増加し、2,285億81百万円（前期末比21.5%増）となりました。これは主に長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金がそれぞれ前連結会計年度末に比べ29億37百万円、14億49百万円減少した一方で、リース負債、短期借入金がそれぞれ前連結会計年度末に比べ180億83百万円、161億4百万円増加したことによるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ83億38百万円増加し、864億96百万円（前期末比10.7%増）となりました。これは主に利益剰余金、その他の資本の構成要素がそれぞれ前連結会計年度末に比べ55億38百万円、45億13百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ36億75百万円増加し、711億31百万円（前期末比5.4%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは319億34百万円の収入（前年同期比23.6%増）となりました。これは主に減価償却費及び償却費が213億25百万円、税引前四半期利益が111億3百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは233億51百万円の支出(前年同期比150.6%増)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が166億83百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは68億75百万円の支出(前年同期比7.4%増)となりました。これは主に短期借入金の純増減額が161億円あった一方、リース負債の返済による支出が153億23百万円、長期借入金の返済による支出が127億44百万円あったこと等によるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,400,000
計	230,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,091,952	88,111,352	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	88,091,952	88,111,352	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日(注)1	51,600	88,091,952	39	4,818	39	590

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が19,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 837,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,165,200	871,652	-
単元未満株式	普通株式 37,352	-	-
発行済株式総数	88,040,352	-	-
総株主の議決権	-	871,652	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社トリドール ホールディングス	東京都渋谷区道玄坂一 丁目21番1号	837,800	-	837,800	0.95
計	-	837,800	-	837,800	0.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		67,456	71,131
営業債権及びその他の債権		7,578	9,305
棚卸資産		759	1,169
その他の流動資産		2,008	3,605
流動資産合計		77,801	85,209
非流動資産			
有形固定資産	7	36,143	43,912
使用権資産		82,759	98,706
無形資産及びのれん	5	45,712	62,773
持分法で会計処理されている投資		4,336	4,913
その他の金融資産		13,103	13,039
繰延税金資産		4,953	4,959
その他の非流動資産		1,428	1,566
非流動資産合計		188,434	229,867
資産合計		266,235	315,077
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		13,223	15,406
短期借入金		4,028	20,131
1年以内返済予定の長期借入金		16,802	15,353
リース負債		16,722	18,852
未払法人所得税		644	3,465
引当金		1,423	1,359
その他の流動負債		6,627	10,581
流動負債合計		59,470	85,147
非流動負債			
社債		3,184	2,386
長期借入金		46,629	43,693
リース負債		69,214	85,166
引当金		5,336	5,743
繰延税金負債		1,558	1,566
その他の非流動負債		2,687	4,881
非流動負債合計		128,608	143,435
負債合計		188,078	228,581
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		4,673	4,798
資本剰余金		11,575	9,439
その他資本性金融商品		10,847	10,847
利益剰余金		34,207	39,746
自己株式		1,003	997
その他の資本の構成要素		9,267	13,780
親会社の所有者に帰属する持分合計		69,566	77,613
非支配持分		8,592	8,883
資本合計		78,158	86,496
負債及び資本合計		266,235	315,077

(2) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	6	140,866	172,342
売上原価		35,963	41,624
売上総利益		104,904	130,718
販売費及び一般管理費		98,683	118,907
減損損失	7	481	243
その他の営業収益		4,748	695
その他の営業費用		2,418	699
営業利益		8,069	11,563
金融収益		935	856
金融費用		799	1,318
金融収益・費用純額		136	462
持分法による投資損益		84	1
税引前四半期利益		8,289	11,103
法人所得税費用	3	3,155	4,025
四半期利益		5,134	7,078
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	9	4,606	6,563
非支配持分		528	515
四半期利益		5,134	7,078
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	9	49.65	72.02
希薄化後1株当たり四半期利益	9	49.28	71.33

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	6	48,897	59,740
売上原価		12,688	14,607
売上総利益		36,209	45,132
販売費及び一般管理費		34,713	41,395
減損損失		220	142
その他の営業収益		544	193
その他の営業費用		231	163
営業利益		1,589	3,626
金融収益		194	332
金融費用		1,011	1,015
金融収益・費用純額		817	684
持分法による投資損益		52	10
税引前四半期利益		825	2,932
法人所得税費用	3	495	838
四半期利益		330	2,094
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	9	188	1,965
非支配持分		142	129
四半期利益		330	2,094
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	9	1.04	21.44
希薄化後1株当たり四半期利益	9	1.03	21.23

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期利益	5,134	7,078
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	5,107	4,517
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	682	509
その他の包括利益合計	5,789	5,026
四半期包括利益合計	10,923	12,104
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	9,728	10,998
非支配持分	1,195	1,106

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期利益	330	2,094
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	4,726	3,486
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	108	103
その他の包括利益合計	4,618	3,383
四半期包括利益合計	4,288	1,289
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	3,764	974
非支配持分	525	315

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	その他資 本性金融 商品	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
							在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2022年4月1日残高		4,498	11,877	10,847	31,338	1,020	3,976	507	4,483	62,024	7,954	69,978
四半期利益					4,606				-	4,606	528	5,134
その他の包括利益							5,122		5,122	5,122	667	5,789
四半期包括利益合計		-	-	-	4,606	-	5,122	-	5,122	9,728	1,195	10,923
新株の発行(新株予約権 の行使)		164	164					74	74	254		254
株式報酬取引								149	149	149		149
自己株式の取得及び処分			3			15			-	18		18
配当	8				651				-	651	671	1,322
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配の支 払額					385				-	385		385
支配継続子会社に対する 持分変動			2						-	2	3	1
非支配持分に付与された プット・オプション			480						-	480		480
その他			69		8			5	5	72		72
所有者との取引額等合 計		164	246	-	1,029	15	-	71	71	1,025	667	1,692
2022年12月31日残高		4,662	11,631	10,847	34,916	1,005	9,098	578	9,676	70,727	8,482	79,208

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	その他資 本性金融 商品	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
							在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2023年4月1日残高		4,673	11,575	10,847	34,207	1,003	8,659	607	9,267	69,566	8,592	78,158
四半期利益					6,563				-	6,563	515	7,078
その他の包括利益							4,435		4,435	4,435	591	5,026
四半期包括利益合計		-	-	-	6,563	-	4,435	-	4,435	10,998	1,106	12,104
新株の発行(新株予約権 の行使)		125	125					53	53	197		197
株式報酬取引								131	131	131		131
自己株式の取得及び処分			7			7			-	14		14
配当	8				653				-	653	842	1,495
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配の支 払額					386				-	386		386
支配継続子会社に対する 持分変動			16						-	16	9	25
非支配持分に付与された プット・オプション			2,285						-	2,285		2,285
その他					14				-	14	18	32
所有者との取引額等合 計		125	2,137	-	1,025	7	-	78	78	2,951	815	3,766
2023年12月31日残高		4,798	9,439	10,847	39,746	997	13,094	685	13,780	77,613	8,883	86,496

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		8,289	11,103
減価償却費及び償却費		18,953	21,325
減損損失	7	481	243
受取利息		364	836
支払利息		790	1,300
持分法による投資損益(は益)		84	1
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		924	913
棚卸資産の増減(は増加)		195	121
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		1,608	162
その他		895	953
小計		29,449	33,216
利息の受取額		276	801
利息の支払額		775	1,427
法人所得税の支払額		3,105	655
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,845	31,934
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		8,623	6,853
無形資産の取得による支出		21	27
敷金及び保証金の差入による支出		666	404
敷金及び保証金の回収による収入		400	310
建設協力金の支払による支出		33	59
建設協力金の回収による収入		381	363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5	131	16,683
その他		626	3
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,318	23,351
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		3,981	-
社債の償還による支出		-	800
短期借入金の純増減額(は減少)		-	16,100
長期借入れによる収入		14,960	7,660
長期借入金の返済による支出		10,225	12,744
リース負債の返済による支出		13,924	15,323
非支配株主からの払込みによる収入		428	89
配当金の支払額	8	651	653
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		555	556
その他		416	648
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,402	6,875
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		10,124	1,708
現金及び現金同等物の期首残高		53,463	67,456
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,189	1,967
現金及び現金同等物の四半期末残高		65,776	71,131

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社トリドールホールディングスは日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2023年12月31日を期末日とし、当社および子会社（当社および子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業および関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しており、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2024年2月14日において取締役会により公表の承認がされております。

(2) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

(3) 見積りおよび判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられています。そのため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識されます。要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下に示した変更を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	・リースや廃棄義務などの取引に繰延税金に関する当初認識の免除規定が適用されないこと、及び企業がそのような取引に対して繰延税金を認識する必要があることが明確化

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品およびサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントおよび地域別セグメントから構成されており、「丸亀製麺」、「国内その他」および「海外事業」の計3区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「国内その他」は、「コナズ珈琲」、「ずんどう屋」、「肉のヤマ牛（肉のヤマキ商店から商号変更）」、「晩杯屋」、「天ぷらまきの」、「とりどーる」、「豚屋とんー」、「長田本庄軒」等により飲食提供を行うものであります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来「丸亀製麺」および「海外事業」を報告セグメントとしておりましたが、今後の事業展開を勘案し、第1四半期連結会計期間より従来「その他」としていた全ての事業セグメントを集約し「国内その他」として報告セグメントとしております。この変更により、報告セグメントは「丸亀製麺」、「国内その他」および「海外事業」となります。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益および業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	丸亀製麺	国内その他	海外事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上高	77,356	18,340	45,170	140,866	-	140,866
計	77,356	18,340	45,170	140,866	-	140,866
セグメント利益(注)1	9,267	2,327	1,508	13,102	6,881	6,221
減損損失	154	279	49	481	-	481
その他の営業収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	2,329
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	136
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	84
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	8,289
(その他の項目)						
減価償却費及び償却費	7,993	2,014	8,368	18,375	578	18,953

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. セグメント利益の調整額 6,881百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	丸亀製麺	国内その他	海外事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上高	86,685	20,943	64,714	172,342	-	172,342
計	86,685	20,943	64,714	172,342	-	172,342
セグメント利益(注)1	13,834	3,713	3,161	20,707	8,897	11,811
減損損失	169	-	75	243	-	243
その他の営業収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	4
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	462
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	1
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	11,103
(その他の項目)						
減価償却費及び償却費	7,963	2,083	10,753	20,799	525	21,325

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. セグメント利益の調整額 8,897百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

前第3四半期連結会計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	丸亀製麺	国内その他	海外事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上高	25,797	6,409	16,691	48,897	-	48,897
計	25,797	6,409	16,691	48,897	-	48,897
セグメント利益(注)1	2,534	893	553	3,981	2,485	1,496
減損損失	72	130	18	220	-	220
その他の営業収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	314
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	817
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	52
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	825
(その他の項目)						
減価償却費及び償却費	2,627	694	3,056	6,377	161	6,539

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. セグメント利益の調整額 2,485百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	丸亀製麺	国内その他	海外事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上高	28,307	7,195	24,238	59,740	-	59,740
計	28,307	7,195	24,238	59,740	-	59,740
セグメント利益(注)1	4,144	1,412	1,339	6,895	3,157	3,738
減損損失	127	-	14	142	-	142
その他の営業収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	29
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	684
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	10
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	2,932
(その他の項目)						
減価償却費及び償却費	2,677	730	3,918	7,326	99	7,424

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. セグメント利益の調整額 3,157百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

5. 子会社の取得

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

The Fulham Shore Plcの取得

(1) 取得した会社

当社は、2023年7月11日に、英国を拠点にレストラン事業を運営する Fulham Shore Plc（2023年7月28日付でThe Fulham Shore Limitedに商号変更。以下「Fulham Shore社」）の発行済株式659,856,629株（発行済株式総数の100%）を当社子会社であるGreat Sea Kitchens Limited（2023年7月12日付でThe Fulham Shore Group Limitedに商号変更）を通じて、取得いたしました。

Fulham Shore社は英国を拠点にピザ業態“Franco Manca”（直営69店舗 1）とギリシャ料理業態“THE REAL GREEK”（直営27店舗 1）の2つの事業を展開しており、顧客体験価値、商品力、価格（Value for Money）などにおいて多くのお客様を感動させるポテンシャルを有しています。当社は欧州のローカルバディ 2である、Capdesia Group Limited（ロンドンおよびブリュッセルを拠点に英国および欧州の外食産業に特化した成長投資を行うプライベート・エクイティ・ファンド。以下「Capdesia社」）と共に、Fulham Shore社と事業展開する可能性を検討してきた結果、当社が当社の英国子会社であるGreat Sea Kitchens Limitedを通じてFulham Shore社を子会社化することについて、Fulham Shore社との間で合意に至り、英国法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント（Scheme of Arrangement）により取得手続きを開始するに至りました。なお、当社は、Capdesia社との間で、Capdesia社によるFulham Shore社に対する共同出資の条件について協議を継続しています。

- 1 2023年12月末時点の店舗数
- 2 ローカルバディ：感動体験に共感した特別な知識とノウハウを持つ世界中の仲間

(2) 移転された対価

移転された対価は現金16,997百万円であります。

当取得に直接要した費用として、アドバイザー費用等755百万円を費用として処理しており、要約四半期連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に、取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

なお、これらの金額は、企業結合日における認識可能な資産及び引き受けた負債の内容を精査中であり、当該取得価額の取得資産及び引き受けた負債への配分が完了していないことから、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額となります。

（単位：百万円）

	金額
流動資産（注）	2,817
非流動資産	26,536
資産合計	29,353
流動負債	4,983
非流動負債	17,736
負債合計	22,719

（注）現金及び現金同等物314百万円が含まれております。

(4) 取得に伴い発生したのれん

のれんの金額

（単位：百万円）

	金額
移転された対価	16,997
取得した識別可能な純資産の公正価値	6,634
取得に伴い発生したのれんの額	10,363

当該取得により生じたのれんの主な内容は、今後の事業拡大によって期待される将来の超過収益力です。当社グループの展開力や店舗オペレーションを付加することで、更なる事業の拡大を見込んでおります。

認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(5) その他の事項

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

6. 売上収益

当社グループは、外食事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記4. 事業セグメント(2) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の顧客との契約から生じる収益については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	丸亀製麺	国内その他	海外事業	合計
日本	77,356	18,340	255	95,951
香港	-	-	32,717	32,717
その他	-	-	12,199	12,199
合計	77,356	18,340	45,170	140,866

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	丸亀製麺	国内その他	海外事業	合計
日本	86,685	20,943	351	107,979
香港	-	-	36,808	36,808
その他	-	-	27,555	27,555
合計	86,685	20,943	64,714	172,342

前第3四半期連結会計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	丸亀製麺	国内その他	海外事業	合計
日本	25,797	6,409	84	32,290
香港	-	-	11,837	11,837
その他	-	-	4,770	4,770
合計	25,797	6,409	16,691	48,897

当第3四半期連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	丸亀製麺	国内その他	海外事業	合計
日本	28,307	7,195	131	35,633
香港	-	-	12,407	12,407
その他	-	-	11,699	11,699
合計	28,307	7,195	24,238	59,740

7. 減損損失

有形固定資産の減損損失

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前第3四半期連結累計期間は481百万円、当第3四半期連結累計期間は243百万円の減損損失を認識しました。

8. 配当

配当金支払額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第3四半期連結累計期間 取締役会(2022年5月13日)	651	7.50	2022年3月31日	2022年6月15日
当第3四半期連結累計期間 取締役会(2023年5月15日)	653	7.50	2023年3月31日	2023年6月15日

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,606	6,563
親会社の株主に帰属しない四半期利益(百万円)	291	290
基本的1株当たり四半期利益の計算に利用する四半期利益(百万円)	4,315	6,273
普通株式の加重平均株式数(株)	86,901,683	87,101,228
ストック・オプションによる増加(株)	651,238	847,751
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	87,552,921	87,948,979
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	49.65	72.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	49.28	71.33

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	188	1,965
親会社の株主に帰属しない四半期利益(百万円)	98	96
基本的1株当たり四半期利益の計算に利用する四半期利益(百万円)	90	1,869
普通株式の加重平均株式数(株)	87,000,962	87,165,305
ストック・オプションによる増加(株)	651,128	872,207
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	87,652,090	88,037,512
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	1.04	21.44
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	1.03	21.23

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社トリドールホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 瀬 幸 広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論

は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。